(第1面)

産業廃棄物処理計画書

年 月 日

愛知県知事殿

提出者

住 所 名古屋市千種区今池4-1-29 ニッセイ今池ビル3階 氏 名 積水ハウス株式会社 名古屋東シャーメゾン支店 榑林 志朗

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 052-745-6185

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他 その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名 称	積水ハウス株式会社 名古屋東シャーメゾン支店
事業場の所在 地	名古屋市千種区今池4-1-29 ニッセイ今池ビル3階
計画期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日
当該事業場において現に	行っている事業に関する事項
①事業の種 類	06 総合工事業
②事業の規 模	売上高 10,588 百万
③従業員 数	93 人

	の処理の工程				
			()	日本工業規格 A列4看	昏)
		(第	2面)		
産業	廃棄物の処理に係る管	理体制に関する事項			
	(管理体制図)				
	別紙管理体制図の通り				
 産業		 関する事項			
Г	1 現状	【前年度(令和3年	度)実績】		
		産業廃棄物の種類	別表1のとおり		
		排出 量	1060.86 t	1	t
		(これまでに実施し	た取組)		
		・新築施工現場では	27分別を行い QR ラベ	いによる廃棄物量の実	
		測を行っている			
		・梱包材の簡素化			
			リサイクル法の特定建設	:資材以外もリサイクル	
		に取り組んでいる			
-	⊘ ⇒1 ===	7 D 4# 1			
	②計画	【目標】	日本ののたわり		
		産業廃棄物の種類	別表2のとおり		_
		排出量	954. 77 t	1	t

④産業廃棄物の一連 別紙参照

†以外もリサイクル
つる取組)
解体工事では建設
こ取り組んでいる
川に関する取組)

(第3面)

①現状	【前年度(令和3年	【前年度(令和3年度)実績】								
	産業廃棄物の種類	産業廃棄物の種類 別表1のとおり								
	自ら再生利用を行った	自ら再生利用を行った 139.43 t								
	産業廃棄物の量									
	(これまでに実施し	た取組)								
	・新築廃棄物は、現	l地にて 27 分別を実施し	資源循環センターに排							
	入									
	・資源循環センターでは、広域認定制度(第279号)に基づき運									
	用									
	・資源循環センターでは、持ち込まれた廃棄物を最大 80 品目に分									
	別									
	・資源循環センターでは、マテリアルリサイクル率90%を達成									
②計画	【目標】									
②計画										
②計画	産業廃棄物の種類	別表2のとおり								
②計画		別表 2 のとおり 125.49 t								
②計画	産業廃棄物の種類									
②計画	産業廃棄物の種類自ら再生利用を行う	125. 49 t								
②計画	産業廃棄物の種類 自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	125.49 t								
②計画 	産業廃棄物の種類 自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量 (今後実施する予定	125.49 t								

①現状	【前年度(令和3年	度) 実績】	
	産業廃棄物の種類	_	
	自ら熱回収を行った	0 t	t
	産業廃棄物の量		
	自ら中間処理により減量した	0 t	t
	産業廃棄物の量		
	(これまでに実施し	た取組)	
②計画	【目標】		
②計画 	産業廃棄物の種類	_	
		0 t	t
	産業廃棄物の種類	- 0 t	t
	産業廃棄物の種類自ら熱回収を行う	- 0 t	t
②計画	産業廃棄物の種類 自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量		
	産業廃棄物の種類 自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量 自ら中間処理により減量する	0 t	
	産業廃棄物の種類 自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量 自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0 t	
	産業廃棄物の種類 自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量 自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0 t	
	産業廃棄物の種類 自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量 自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0 t	

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項									
①現状	【前年度(令和3年	度)実績】							
	産業廃棄物の種類	_							
	自ら埋立処分又は	0 t	t						
	海洋投入処分を行った								
	産業廃棄物の量								
	(これまでに実施した取組)								
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	_							
	自ら埋立処分又は	0 t	t						
	海洋投入処分を行う								

	産業廃棄物の量		
	(今後実施する予定	の取組)	
	委託に関する事項		
①現状	【前年度(令和3年	连) 実績】	
	産業廃棄物の種類	別表1のとおり	
	全処理委託 量	921. 43 t	
	優良認定処理業者へ	111.65 t	
	0		
	処理委託 量		
	再生利用業者へ	845. 15 t	
	0		
	処理委託 量		
	認定熱回収業者へ	0 t	
	の処理委託 量		
	認定熱回収業者以外	0 t	
	の熱回収を行う業者		
	への処理委託 量		
	(これまでに実施し	た取組)	
	・当社規定のマニュ	アルに従い業者選定をし	、契約を締結している
	・契約を締結してい	る中間最終処理業者の施	設確認を半年に一回第
	施している		

(第5面)

②計画	【目標】									
	産業廃棄物の種類	別表2のとおり								
	全処理委託量	829. 29 t	t							
	優良認定処理業者への処	100.49 t	t							
	理委託 量									
	再生利用業者への	760.64 t	t							
	処理委託 量									

				I
		認定熱回収業者への	0 t	t
		処理委託 量		
		認定熱回収業者以外の熱	0 t	t
		回収を行う業者への処		
		理委託 量		
		(今後実施する予定		
		• 優良認定処理業者	の採用を推進する	
※ 事務ダ	九王里 相間			
	CATIN			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)① 欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)② 欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請 完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ 事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④ 欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
 - 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
 - 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
 - 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
 - 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の)一連の処理の工程				(別紙)
新築工事	コンクリート	\rightarrow	広域認定第279号による再資源化処理	\rightarrow	再生原料
	アスコン	\rightarrow	広域認定第279号による再資源化処理	\rightarrow	再生原料
	がれき類その他	\rightarrow	広域認定第279号による再資源化処理	\rightarrow	再生原料
	ガラス・陶磁器	\rightarrow	広域認定第279号による再資源化処理	\rightarrow	再生原料
	廃プラスチック類	\rightarrow	広域認定第279号による再資源化処理	\rightarrow	再生原料
	金属くず	\rightarrow	広域認定第279号による再資源化処理	\rightarrow	再生原料
	紙くず	\rightarrow	広域認定第279号による再資源化処理	\rightarrow	再生原料
	木くず	\rightarrow	広域認定第279号による再資源化処理	\rightarrow	再生原料
	繊維くず	\rightarrow	広域認定第279号による再資源化処理	\rightarrow	再生原料
	廃石膏ボード	\rightarrow	広域認定第279号による再資源化処理	\rightarrow	再生原料
		\rightarrow		\rightarrow	
		\rightarrow		\rightarrow	
解体工事	コンクリート	\rightarrow	破砕 (再生処理業者に委託)	\rightarrow	再生砕石
	アスコン	\rightarrow	破砕 (再生処理業者に委託)	\rightarrow	再生アスファルト
	がれき類その他	\rightarrow	破砕 (再生処理業者に委託)	\rightarrow	再生砕石
	がれき類その他	\rightarrow	破砕 (再生処理業者に委託)	\rightarrow	再生砕石
	ガラス・陶磁器	\rightarrow	破砕 (再生処理業者に委託)	\rightarrow	再生原料
	廃プラスチック類	\rightarrow	破砕 (再生処理業者に委託)	\rightarrow	再生原料
	金属くず	\rightarrow	破砕 (再生処理業者に委託)	\rightarrow	再生原料
	紙くず	\rightarrow	破砕 (再生処理業者に委託)	\rightarrow	再生原料
	木くず	\rightarrow	破砕 (再生処理業者に委託)	\rightarrow	再生原料
	繊維くず	\rightarrow	破砕 (再生処理業者に委託)	\rightarrow	再生原料
	廃石膏ボード	\rightarrow	破砕 (再生処理業者に委託)	\rightarrow	再生原料
		\rightarrow		\rightarrow	
		\rightarrow		\rightarrow	

令和4年6月15日 作成事業所名名古屋東シャーメ/ン支店

【廃棄物管理体制図】

				する場合)		1							
		•		(副責任者を任命する場合)	3 名		役職	課長	係長	主任	主任	主任	
支店長	技術次長		管理長	管理課主任	特別管理産業廃棄物管理責任者		担当者	建築長	建築担当者	建築担当者	建築担当者	建築担当者	
廃棄物処理総括責任者	廃棄物処理総括責任者代理		廃棄物処理責任者	廃棄物処理副責任者	特別管理		通正処理推進員(現場監督員)						

(明認定熱回収 ⑮その他の中 ⑯直接埋立処 業者以外の熱 間処理 (①- 分委託量 回収を行う業 ®-⑰-⑰-⑪-者への処理委 ®) 2, 48 0.00 0.00 62.43 0.00 0.00 0.00 00.00 3.00 0.00 0.00 2.26 0.00 00.00 0.00 00.00 0.00 0.00 0.00 0.00 00.00 0.00 0.00 0.00 産業廃棄物の**処理の委託**に関する事項 0.00 0.00 00.00 0.00 0.00 0.00 0.00 00.00 0.00 0.00 0.00 00.00 0.00 00.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 00.00 00 - (②再生利用業) - 者への処理委 - 計量 0.00 00.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 845.15 17.00 12.95 1.68 8. 10 0.00 0.00 11.84 0.00 166. 11 267.85 |優良認定処 |業者への処 |委託量 111.65 0.00 0. 00.00 0.00 0.00 00.00 0.00 88 11.65計 田 田 田 屋 0.00 0.00 121.23 5.41 00.00 00.00 85. 48 11. 84 20.00 0.00 1.68 0.00 0.00 0.00 0.00 168.37 0.00 (1)全処理委計量((1)-(8) 270.33 [③自ら埋立処分 と又は海洋投入処(分を行う産業廃 乗物の量 自ら行う産業廃 乗物の**埋立処分 又は海洋投入分** に関する事項 0.00 0.00 0.00 00.00 0.00 0.00 00.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 00)自ら中間処理 - より減量する = 業廃棄物の量 自ら行う産業廃棄物の**中間処理**に関 する事項 00.00 00.00 00.00 0.00 0.00 00.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 のに産 坂を 0.00 0.00 00.00 00.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 00.00 0.00 業 瀬 四 路 ら産 ⑤ 6 6 8 9 8 8 中間処理(再生利用) と関 34.90 0.00 11. 14 24. 49 10. 94 0.00 0.00 0.00 0.00 88 16, 14 自ら行う産業廃棄物の**再生利用**? する事項 ら後量 00.00 0.00 00.00 0.00 00.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 再生和産業別 合和3 年度 産業廃棄物処理計画実施状況報告書 ② 自 ら 申を 行 う 函物 の 量 産業廃棄物の**排 出の抑制**に関す る事項 0.00 98 .0901 1.76 0.00 00.00 11.84 31.14 38. 14 179. 31 0.00 286.47 121. 23 5. 41 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 D排出量 (石綿) がれき類その他 (石綿) ガラス・陶磁器 がれき類その他 ガラス・陶磁器 席プラスチック類 金属くず 建設汚泥 無くず 木くず 木くず 赤くず 赤くず 一般廃泊 (石綿) 賭プラスチッグ類 (石綿) 金属くず (石綿) 廃石膏ボード (石綿) 建設混合廃棄物 (石織) 繊維へず 産業廃棄物の種類 (石綿) 木くず 建設混合廃棄物 (石綿) 紙くず 水銀使用製品 コンクリー メロン 然え殻 その他 愛知県知事 合計

0.00

0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00

礟
븕
具知
(知)
膨

愛知県知事 殿 女生, 在申 存業時	. 聚苯苯酚苯苯甲基甲甲	Q# Jib											
* H	# +	1966年 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	306 自ら行う産業廃棄物の 再生利用 に関 する事項	自ら行う産業廃棄する	自ら行う産業廃棄物の 中間処理 に関 する事項	自ら行う産業廃 乗物の 埋立処分 又は海洋投入分 に関する事項			産業廃棄物の	産業廃棄物の 処理の委託 に関する事項	関する事項		
産業廃棄物の種類	①排出最	⑩白ら再生利用 を介づっ暦 維 藤 維 露 乗 露 乗 露 乗	②自ら再生利用 ③自ら中間処理を行う産業廃棄した後再生利用物の量 する量 する量	③ 白 ら 熱 回 な か が か が か が か が か が か か か か か か か か か	③自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	③自ら埋立処分 XCは海洋投入処分を行う産業院分を行う産業廃めの量	◎全処理委託 量(①-◎)	① (機) (機) (機) (機) (機) (機) (機) (機) (機) (機)	(((() (() (() () () () () () (() () ()	③認定・ ・	御器 発力 を 国収を で 当収を で 発っ を が 難 に 無 に 無 に 無 に を の の に が の の の の の の の の の の の の の の の の	協その他の中に 間拠 類(① - (⑥・②・③・⑥・⑥	⑥直接埋立処分変託量
コンクリート	205.00	00 0	11.20	00 0	00.00	00 0	193.81	0.00	193.81	0.00	00.00	00.00	0.00
アメコン	76.93	00.00	00.00	00.00	00.00	00.00	76.93	00.00	76.93	0.00	0.00	00.00	0.00
がれき類その他	10.66	00.00	00.00	00.00	00.00	0.00	10.66	00.00	10.66	0.00	0.00	00.00	0.00
ガラス・陶磁器	28.03	00.00	10.03	00.00	00.00	0.00	18.00	0.00	15.30	0.00	00.00	2.70	0.00
廃プラスチック類	34.33	00.00	22.04	0.00	0.00	0.00	12. 29	00.00	11.66	00.00	00.00	0.63	0.00
金属くず	161.38	00.00	9.85	0.00	00.00	0.00	151.53	00.00	149.50	0.00	00.00	2.03	0.00
建散汚泥	00.00	00.00	0.00	00.00	00.00	00.00	0.00	00.00	00.00	00.00	00.00	00.00	00.00
策へず	25. 68	00.00	25. 68	0.00	00.00	0.00	0.00	00.00	00.00	0.00	00.00	00.00	0.00
₩ > ¥	257.82	00.00	14.53	0.00	00.00	0.00	243.30	100.49	241.07	00.00	00.00	2. 23	0.00
機能へず	1.58	00.00	0.07	00.00	00.00	0.00	1.51	00.00	1.51	00.00	00.00	00.00	00.00
廃石膏ボード	38.70	00.00	31.41	00.00	0.00	00.00	7.29	00.00	7. 29	00.00	00.00	00.00	00.00
一般廃油	00.00	00.00	00.00	0.00	00.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	00.00	00.00	0.00
燃え殻	00.00	00.00	00.00	00.00	0.00	0.00	0.00	00.00	0.00	0.00	00.00	00.00	00.00
みの街	0.69	00.00	0.69	00.00	0.00	0.00	0.00	00.00	00.00	0.00	00.00	00.00	00.00
水銀使用製品	00.00	00.00	00.00	0.00	0.00	0.00	0.00	00.00	00.00	00.00	00.00	00.00	0.00
建設混合廃棄物	10	00.00	00.00	00.00	0.00	0.00	109.11	0.00	52.92	0.00	0.00	56. 19	00.00
(石綿) がれき類その他	4.87	00.00	00.00	0.00	0.00	0.00	4.87	0.00	0.00	00.00	0.00	00.00	4.87
(石綿) ガラス・陶磁器		00.00	00.00	00.00	00.00	0.00	0.00	00.00	00.00	00.00	0.00	00.00	00.00
(石綿) 廃プラスチック類		00.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	00.00	0.00	0.00	0.00	0.00
(石綿) 金属くず	00.00	00.00	0.00	0.00	00.00	0.00	00.00	0.00	00.00	00.00	00.00	00.00	0.00
(石綿) 紙くず	00.00	00.00	00.00	00.00	0.00	0.00	00.00	00.00	00.00	00.00	0.00	00.00	0.00
(石綿) 木くず	00.00	00.00	00.00	00.00	00.00	0.00	0.00	0.00	00.00	00.00	0.00	00.00	0.00
(石綿) 繊維くず		00.00	00.00	00.00	00.00	0.00	0.00	0.00	00.00	00.00	0.00	00.00	00.00
(石綿) 廃石膏ボード		00.00	00.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	00.00	0.00	0.00	0.00	0.00
(石綿)建設混合廃棄物		00.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	00.00	00.00	00.00	0.00		0.00	0.00	0.00	00.00	00.00	0.00	00.00	0.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
合計	954.77	0.00	125.49	0.00		0.00	829.29	100.49	760.64	0.00	0.00	63.78	4.87